



Title	地域博物館の展開と「生活文化」
Author(s)	藤田, 公仁子
Citation	北海道大學教育學部紀要, 71, 141-154
Issue Date	1996-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29509
Type	departmental bulletin paper
File Information	71_P141-154.pdf



地域博物館の展開と「生活文化」

藤 田 公仁子

Regional Museums and Culture of Life

Kuniko FUJITA

目次

I 課題と方法	141
II 博物館建設の動向と「地域博物館」論の展開	143
1 博物館建設の動向と社会教育	143
2 地域博物館の定義	143
3 地域博物館の活動内容と「生活文化」	144
4 地域博物館の在り方	145
III 博物館活動と「生活文化」	146
1 「生活」概念の検討と方法論	146
2 今日の社会状況と「生活文化」	147
3 博物館ネットワークと「生活文化」	148
IV 生涯学習と「生活文化」	149
1 家政学における「生活文化」論	149
2 社会学・民俗学における「生活文化」論	150
3 社会教育研究・生涯学習研究における「生活文化」論	150
V まとめ	152

I 課題と方法

60年代後半から急増した博物館は、今日その数が6,000を越えるまでになり⁽¹⁾、公民館・図書館等とともに社会教育施設として重要な役割を果たすようになってきた。こうした博物館の主流は、設置主体が市町村立の公立博物館であり、その設置理念や活動目標等から「地域博物館」としての性格を強く持っている。

ところで、博物館の種類としては、設置主体（公立か私立か）等の区分する基準によって異なるが、その扱う資料（主として展示している）の特徴から、総合博物館、歴史・民俗・郷土系博物館、美術館、動植物園、理工系博物館等に分類される。この中で歴史・民俗・郷土系博物館が多く、地域の自然・歴史・社会・文化を基盤とした様々な博物館活動が展開されるようになってきている。

このことは、一面で博物館が地域の「生活文化」の保存・継承を追求する存在であり、新しい条件の下での創造即ち主体的な生活の追求・実践を行うための条件を整えつつあることを意味するものである。

こうした「地域博物館」の増加は様々な可能性とともに課題も内在させており、博物館職員・研究者だけでなく、様々な地域博物館関係者からも注目されるようになってきている。

筆者が「地域博物館」に注目するのは、①その活動基盤を地域に求め、地域住民との「協同」を強く志向していること、②地域住民の「生活文化」を、「もの」=実物資料を中心に収集・保存・管理、展示等の具体的な博物館活動のなかで扱っていること、③地域生涯学習計画のなかに積極的に博物館が位置付けられる傾向が強まっていること、があるからである。

ところで、「生活文化」についてはまだ十分な研究の蓄積がなされているとは言いがたい。「生活」そのものを把える方法論や問題意識もさまざまであり、「生活文化」についてはその用語としての使用状況も稀であって、決して統一的な概念とはなっておらず、研究課題として設定すること自体が十分「市民権」を得たものと言うこともできない。しかし、「生活文化」を博物館論の中に理論的に位置付けることは「地域博物館」論の発展にとって不可欠となっただけでなく、主体形成・生涯学習に博物館がどのように関わるべきか、ということを理論的・実践的に追求する上でも重要だと考える。

この小論では、理論枠として山田定市氏の提起する「生活」論や、佐藤一子氏の「生活文化」論の検討も積極的に展開したい、と考えている。

山田氏の場合には、基本的には経済学的な「価値」論や「労働の社会化」論をを基軸として構成されている。「生活」や「生活文化」が社会的・歴史的に規定される側面を解き明かす上では重要な視点であると考えますが、具体的な博物館活動の在り方にまでどのように展開していくのか、ということが問われている。

また、佐藤氏の場合には、中～上流の階層を基盤とした、「芸術文化の享受」という側面を重視した理論展開になっている。博物館に引き付けた場合、日常生活において継承され、また、創造されていく「生活文化」の総体（衣食住の生活様式に対象化されたもの、および通過儀礼等の精神的なもの）は取り扱われていない。これからの社会教育・生涯学習においては、それらの問い直しと現代的な社会状況に対応した創造ということが教育学習課題として設定されるべきである、と考える。

こうした問題意識から改めて博物館の活動を検討してみると、「地域博物館」と「生活文化」との関わりで以下の点が確認できる、と考える。

すなわち、博物館では①扱う資料とそれに関連する調査研究において、文献を基礎とした通史的歴史叙述から、「生活文化」の物的側面を中心に庶民の生活レベルまで踏み込んだ展示や調査研究活動へと発展してきた。②従来は政治的事件や著名な人物・芸術作品等が展示の中心であったが、民具や農機具・職人の道具、あるいは日常生活で使用された生活資料等も歴史を構成する重要な要素として位置付けるようになってきた、ということである。

こうした動向は、歴史研究では主として70年代に盛んに行われるようになってきた「民衆史運動」や、博物館における郷土系博物館・資料館の増大とそこにおける活動基盤の地域住民への接近（その成果が伊藤氏等の言う第2世代から第3世代の博物館へという発展として位置付けることができる）ということをもたらしした。

今日、「地域に根ざした博物館活動」とか、「開かれた博物館」といったタームで志向されていることの内実はいま一つ明確ではない。しかし、確実に博物館活動の問い直しが模索され、その基本に住民との「協同」が位置付けられている。その文脈の中に「生活文化」の積極的な位置付けが必要であると考えられる。

II 博物館建設の動向と「地域博物館」論の展開

1 博物館建設の動向と社会教育

60年代後半以降に急速に博物館が増加するようになってきたが、その社会的背景として①地域開発にともなう埋蔵文化財の発掘調査の実施、その結果として発掘された資料保存の必要、②高度成長の進行にともなう労働・生産・生活様式の変容、③自治体の「開基百年記念」等の記念事業としての施設建設、といったことが挙げられている。その他、④70年から、歴史民俗資料を収集した博物館の建設への国庫補助がなされるようになってきたことも、重要な要因として数えることができる⁽²⁾。

この小論のテーマに関連付けるならば、高度成長の進行にともなう労働・生産・生活様式の変容というこが、地域社会において差異を示しながらも、①核家族化の進行にともない、「生活文化」の家族という単位での継承が困難になってきたこと、したがって社会的に保存・継承をはかる必要が高まり、認識されるようになってきたこと、②地域の社会組織（町内会・子供会等の「共同組織」等）の崩壊が進行したこと、したがって地域的特性を持つ「生活文化」が継承されにくくなったこと、また、核家族化に対応した地域社会の再構築が十分実現していないこと、が指摘できると考える。

また、今日博物館が注目されるようになってきた原因の1つに、学校教育と博物館との連携ということが挙げられる。博物館が地域に建設されることにより、それを教育活動に積極的に利用しようとする実践が生まれ、また、理論的にも様々な角度から問いなおす必要が認識されてきたのである。

こうした動向を促進した条件には、博物館利用の促進が学習指導要領に明記されるようになったことも関連するが、博物館の展示の主要部分が、小学校3・4・6年の社会科の授業に活用し得る内容のものであった、ということが挙げられる。

2 地域博物館の定義

博物館急増の中で、近年「地域博物館」という用語が積極的に使用され、今後の博物館活動の在り方を探る議論が展開されるようになってきている。「地域」に重点を置いた議論は、博物館に限定されたものではなく、広く社会教育・学校教育でも展開されているところである。しかし、必ずしも「地域」あるいは「地域博物館」を把える視点は確立したものとは言い難い、と考える⁽³⁾。

戸田正勝氏は、「地域博物館」を加藤有次氏の規定をふまえながら次のように定義している。

「地域社会にあって地域（郷土）のさまざまな生活課題に地域の人々と取り組む地域志向型の博物館である。それは郷土誌（Heimat Kunde）を核として、自然とそこに生まれ育った人間の文化を自然科学・人文科学の諸学から総合的に捉え、地域社会の特質をあきらかにするところの「地域学」を専門領域にもつ博物館である」としている⁽⁴⁾。

この規定では地域そのものを把える視点は明確ではないものの、地域の生活課題との関わりを意識していること、「地域の人々と取り組む」というように、地域住民と博物館（学芸員）との「協同」が強く意識されていることに注目したい。

ところで、博物館の類型化をはかり、地域志向型というタイプの博物館像を提起したのは伊藤寿朗氏であった。伊藤氏は、主として展示を構成する基本的価値観から博物館を類型化して、①観光志向型、②中央志向型、③地域志向型、の3つに区分した。また、時系列的区分として、①

第1世代、②第2世代、③第3世代、という類型化を試みている⁽⁶⁾。

伊藤氏は地域志向型について、目的、調査・研究の軸、教育内容編成の軸、教育方法の軸という項目からその特徴について述べている。目的としては、地域に生活する人びとのさまざまな課題に博物館の機能を通して応えていこうということを目的とするもの、としている。調査・研究の軸では、資料と人間との関係の、相互の規定性や媒介性を課題とし、そこに価値を見出すことを中心とする。軸となるのは人びとの生活課題である、としている。教育内容編成の軸では、地域と教育内容の連関を重視する内容（教育内容を地域の生活にもとづいて編成）としている。教育方法の軸では、ものを考え、組みたて、表現する能力の育成が中心である、としている⁽⁶⁾。

こうしてみると、地域の生活課題に博物館が積極的に関わりを持ち、住民の教育学習活動に対してその学習能力の育成をはかる、という内容に集約できる。

3 地域博物館の活動内容と「生活文化」

渡部幹男氏は、地域博物館が地域住民の要求を基礎として建設された事例を紹介している。

その第1は大分県緒方町立歴史民俗資料館（1984年）で、66年に緒方町郷土文化財研究会が組織され、定期的な学習活動や、熱心な地域調査活動が首長を動かして資料館建設を実現させた、というものである。

第2は、沖縄県名護市博物館（1984年）で、熱心な社会教育主事によって1970年から大量に民具が収集され、旧市庁舎の有効活用問題が浮上し、それら民具の保管庫およびその活用案として博物館建設が考えられた、というものである。

第3は、熊本県城南町歴史民俗資料館（1983年）で、74年に始まった高速道路の建設にともなって塚原古墳群緊急発掘調査が行われ、その中で76年に塚原古墳群が国指定の史跡となった。この史跡の保存活用案として資料館が建設されることになった、としている⁽⁷⁾。

こうした事例は、直接的な契機は様々であるにしても、博物館が地域における住民の学習要求に支えられていたり、地域の歴史・文化的遺産を保存すべきだとする認識に支えられていることを明らかにしている。

また、渡部氏は博物館が地域に根ざすための5つの条件を提示している。それは、①博物館のフィールドを地域に限定する、②利用の対象を住民とする。日常的な利用が可能な地域住民に焦点をあてた運営をすべきである、③展示及び年報などの出版物を調査研究の発表の場としてとらえ、住民の調査研究参加機会の確保を配慮する、④館外の協力組織との連携を必要とする。他地域の博物館（国立や都道府県立の博物館）との連携を必要とする。また、他の社会教育施設・団体との連携も必要とする、⑤地域課題に対する課題解決のための取り組みをなすべきである、としている⁽⁸⁾。

改めて要約するまでもないが、調査研究や展示・教育普及活動等の博物館活動の基本的基盤を地域に求めること、地域課題に対する課題解決のための取り組みをすべきであること、が強調されている。

こうした論議を踏まえて、地域博物館の活動内容と「生活文化」の関わりについて、ここでは以下の点を確認しておきたい。

言うまでもなく、博物館は社会教育施設として、地域の自然・歴史・社会・文化に関する調査研究、資料の収集・保存・管理、展示、教育普及活動等を展開している。その活動内容は、大局的には社会状況や地域住民の学習要求のレベルと内容によって規定されてくることになる。

その意味では、先にも簡単に触れたが、近年の博物館急増の社会的背景の1つに高度経済成長にともなう生活過程・労働過程の著しい変容があったことに注目しなければならない。

様々な生活用具(衣食住の全般にわたって)、農具、漁具、職人の道具類等が社会的に駆逐されてしまった。あるいは、豊かな自然環境や伝統的な「生活文化」の成立条件が急速に破壊されてきた。地域博物館の活動内容は、そうした地域の現状を保存し、あるいはその主要な要素を継承することで、地域住民の教育学習要求に応え、生活文化創造の条件を保障することにある。公民館や図書館とは社会教育施設という意味では同じでも、「もの」を取り扱うという点に大きな特質を持つ博物館の場合、地域の自然、歴史、社会、文化を「もの」を主体として保存・管理することにより、その社会的責務を果たすことが求められるのである。

このような文脈で地域博物館の役割を捉えた場合、その博物館活動の対象とするもの、即ち①調査研究、②資料の収集・保存・管理、③展示、④教育普及、といった博物館活動の中で取り扱う内容に、「生活文化」として位置付けられるべきものが次第に大きな比重を占めるようになってきた、あるいは、そのような認識が広がり深まりを示すようになってきた、ということが出来る。

4 地域博物館の在り方

今後の地域博物館の活動の在り方を考える場合、改めて博物館の特質である「もの」=資料を取り扱うことについて確認しなければならない。

言うまでもなく、「もの」が博物館の資料としてその価値を実現するのは、博物館の調査研究によって裏付けられたり、展示・教育普及等に活用される場合、ないしはそうした活用を前提として収集・保存・管理されたときである。

資料として内包する価値・情報は、研究する視点(研究方法・内容)によって、きわめて多様なものとなる。そうした特質をいかした調査研究や、展示・教育普及活動等が求められているのだが、博物館が地域住民に広く開かれたとき、その価値・情報を捉える視点も多様化し、より広く、深くなる現実的可能性を拡大するのである。

地域博物館が扱う資料は、「生活文化」という視点から捉えようとしても多様な領域のものを包含している。地域博物館の場合には、郷土の歴史・産業・生活に関するものが中心になっている。それらの多くは地域住民からの寄贈で、「日本史の通史」に対して地域の固有性を主張したり、人々の生活状況を示すものとなっている。

ところで、最近の地域博物館論は、ややもすると教育普及活動に重点を置き過ぎる傾向があるのではないかと考える。たしかに教育活動に注目することは重要である。地域住民の教育学習活動に応える博物館活動という場合、教育活動が1つの重要な方法である。地域住民の「主体的な学習活動を援助する」という社会教育の主要な活動形態である、ということもできる。

しかし、社会教育施設としてその特質を生かしたものは、博物館の場合には、調査研究や資料の収集・保存・管理、展示といった博物館活動の総体として展開されなければならない。

この点、「住民の主体的な学習活動」の具体的なイメージが、学芸員と住民との共同調査やその成果のとりまとめ(報告書として出版したり、展示を行う等)のことも注目されていることを重視しなければならない⁽⁹⁾。

確かに、住民と学芸員との共同調査等の活動は、「住民の主体的な参加」の具体的条件であり到達点である。しかし、専門職員としての学芸員の主体性の問題や、博物館活動が多様な形態で

展開し得ることへの十分な配慮が必ずしもなされているとはいえない。とは言え、博物館の教育的機能の具体的な内容を、講演会等各種の教育普及事業の開催ということに止まらず「住民の主体的な学習への援助」として追求している点が高く評価されるべきだと考える。

戸田氏は「1980年代の参加・体験型の公立博物館には、大きな教育観の相違がみられるようになった。それは県立館における知識の教授を主目的とする知識者養成型の教育観と、市町村立館における自己学習能力(力量)の形成を主目的とする生活者育成型の教育観である」⁽¹⁰⁾と指摘している。

また、これからの地域博物館の活動を展望するとき、これまで述べたような住民の教育学習要求に応える活動をする、という基本的姿勢のほかにも、いわば教育内容を構成する論理として博物館が「地域学」を展開すべきことが挙げられる点に注目したい。

戸田氏は栃木県の現状を詳細に紹介しているが、そうした博物館の現状分析を基礎として「地域学」を提唱している。

すなわち、「今日の生涯学習社会における博物館の重要な使命は、博物館の教育機能をフルに活用して地域社会の課題に地域の人々とともに取り組むことである。それによって他の教育機関では代替できない地域学の創造拠点として、その成果を蓄積し地域社会(郷土)の明日を地域社会の人々とともに築くことである」⁽¹¹⁾としている。「地域学」の内実・方法論は十分展開されていない。しかし、地域博物館の果たすべき役割を指し示すものとして注目されるのであり、この小論のテーマである「生活文化」の継承・発展という課題にもつながるものと考えられる。

III 博物館活動と「生活文化」

1 「生活」概念の検討と方法論

ここでは、「生活文化」について検討する上で不可欠なものとして、従来の社会教育研究における「生活」概念について山田定市氏の論稿⁽¹²⁾を検討してみたい。

山田氏は、労働者の生活を基本としながら、個人の生活の再生産において「生活文化」を位置付ける基本視角を提示している。

山田氏は、最初に労働者生活が「歴史的に規定された家族制度」によって条件付けられていることを指摘している。つまり、今日の労働者家族の内実とそこに展開される生活が、資本主義社会の発展過程において歴史的に変化してきたもの、現在もなお変化しつつあるものであること、を指摘しているのである。

次に、労働の社会的生産力の発展が生活手段・生活資材の質と量・価値水準を規定する、という点を指摘している。これは山田氏が今日の社会状況を「貧困化」として捉える基本的な視点であるが、生活過程および「生活文化」の内実・構造を規定する条件を分析する上でも重要な視点である。つまり、「生活文化」の内実が様々な生活資料で構成される以上、それを供給する社会的条件を視野に入れる必要があることを指摘している。

また、「自由な時間の拡大は、労働者家族の共同生活の拡大の過程であり、主体の回復の過程である」として、社会的生産力の発展による自由な時間の拡大を資本により独占されるのではなく、その獲得を「主体の回復の過程」として位置付けしていることが注目される。

山田氏は、生活を営むということの主要な側面を生活労働という概念で捉え、「生活労働は、労働者の生活に必要な生活条件を取得し、労働者の生活を維持・発展させるための労働者の(家族)の合目的な活動である」と位置付けしている。同時に「生活労働は、労働者生活の絶え間ない商

品経済化と生活の社会化の進行のもとで、社会的労働としての賃労働に代位される傾向を持つ」という歴史的傾向を指摘している。

こうした視点は、①生産手段を持たない労働者が生活に必要な生活条件を取得するのは、社会的な供給条件によって規定される(大局的には社会的生産力の水準によって規定される)、②したがって一方では生活条件が資本によって強く規定されるのだが、他方で労働者の要求に基礎付けられた生活条件の社会的供給の在り方が、資本による生産の方向をコントロールする可能性を持つ、③「労働者の(家族)の合目的な活動」は、より人間らしい生活・文化発展を志向する論理・価値基準を内包させている、といった内容を持つと考える。したがって、山田氏も指摘する「労働者の生活を主体的に編成し実践する力量」が生活過程からの主体形成について分析を行う論理を構築することにつながるのである。

こうした理論枠を基本とした研究のほかにも、生活学や家政学等の研究方法に学びながら、社会教育において人々の生活実態を把握することを基本として、社会教育の課題・方法を追求しようとする傾向がある。しかし、実際のところ十分成功しているとは言い難い。今後博物館においても「生活文化」を位置付ける場合、こうした点を十分位置付ける必要がある、と考える。

2 今日社会状況と「生活文化」

ここで今日の社会状況を全面的に展開する力量も紙幅もないが、この小論に関連して先に紹介した山田氏の指摘を踏まえて次の諸点を確認しておきたい。

① 資本による大量の商品・サービスの供給が、文化の基本的規定条件となっていることを確認しなければならない。

社会的な生産力発展に基礎づけられた労働時間の短縮・賃金水準の上昇により、様々な商品・サービスを享受できる可能性が拡大する。交通網の整備や自動車の普及により社会的に供給される商品・サービスはさらに多様化し、行動範囲も拡大する。また、資本主義的社会発展の下で、伝統的な「生活文化」が継承される条件・基盤が解体・喪失させられる傾向が強まる⁽¹³⁾。

② こうした資本による大量の商品・サービスの供給は、世代間や地域的な偏差はあるにしても、歴史的に形成された継承されてきた生活様式が世代間の断絶によって消失させることになる。しかし、そうした危機的な条件下にあっても、積極的に継承・発展がはかられている「生活文化」の内実が存在している面もある。そこに「生活文化」を構成する主体的な条件の存在を確認することができる。

食生活を事例にしても、様々な食材が農民経営や食品加工業等から社会的に供給されたり、外食産業によるサービスの供給等の形で生活様式の変化が進行している。それは資本(産業資本・流通資本)による生活諸条件の供給であるが、一面では従来の食生活・文化の解体である。

③ 大局的には資本によって提供される商品・サービスの消費が「生活文化」の創造過程となるが、その過程では単なる受動的な消費者としてではなく、主体的な判断に基づく消費活動が追求し得るのであって、また、消費の側から生産を規定・方向づけ、主体的な「生活文化」の創造を行う可能性も存在している。

それは、今日の環境問題や地域産業の崩壊の問題・健康問題・教育問題等々、様々な形で現出している問題に対する深刻な問い直しを求める現実から要請されてくるが、同時に生活協同組合運動や各種の「産直」運動の発展等に確認できる消費者・生活者としての主体形成の過程からも明らかである。

このような社会状況を念頭に置いたとき、博物館として地域住民の「生活文化」を調査研究や、資料の収集・保存・管理、展示などの活動の中に積極的に位置付ける意義が明らかになる、と考える。それは、①過去の歴史的な生活痕として「保存」し、次の世代に継承する、と同時に②現在の「生活文化」の内実を批判的に捉えなおす価値基準・基本視角を確認することとして重要なのである。

また、具体的な資料の存在形態やその資料的価値を考えた場合、「生活文化」の内実はきわめて多様なものであることが確認されなければならない。地域の特性によって資料の存在形態が異なるのであり、一方では社会・経済発展による新しい「生活文化」創造が可能となり、他方では伝統的な「生活文化」が衰退していく条件は相対的に異なる。その中で、地域住民主体の地域づくり、伝統的文化の継承・再生、といったことが博物館資料とそれに関連した調査研究の成果を活用するということをとおして追求されなければならない⁽¹⁴⁾。

3 博物館ネットワークと「生活文化」

地域博物館活動や「生活文化」について考えるとき、また、生涯学習社会における博物館活動の在り方について考えるとき、博物館ネットワークづくりの動向が注目されなければならない。

公的な組織化の動きとして、北海道開拓記念館と北海道博物館協会によるネットワークづくりが平成2年度から実施されてきている。これは、①全道ブロック・地域ブロック会議の開催による博物館関係者の交流促進と、②北海道博物館等施設ネットワーク事業報告として『北海道博物館等施設所蔵資料等概況』（以下『概況』と略す）の刊行、ということの内容としている。

ブロック会議では「日本の博物館の動向と展望」といった講演会（講師：毛利正夫 日本博物館協会）や「各館事業の実施経過について」といった研究協議（提言者：学芸員、社会教育関係者等）が開催されている。参加人数は開催地やテーマの設定等によりまちまちである。また、必ずしもネットワークづくりの方向性が明確になっているとはいえない。しかし、博物館の専門職員である学芸員のおかれている条件が博物館によって大きく異なることや、研修機会がきわめて限定されていて研究力量や技能の向上をはかることが困難である現状からすると、このネットワークづくりの事業はきわめて重要である。

『概況』は、全道の主要な博物館・資料館・美術館・水族館等の概況をとりまとめたものである。平成3年度以降は、民族、産業、生活、自然史といった資料分類にもとづいて、その資料の収蔵状況や各種の普及行事の開催状況・印刷物の発行状況等を取りまとめている。全道的なデータとして活用できる唯一のものと言うことができる。

「生活文化」に関連するものとしては平成5年度の『概況』がある。資料の分類が①衣服関係資料、②飲食関係資料、③住関係資料、④娯楽芸能関係資料、⑤民俗知識関係資料、⑥信仰関係資料、⑦通過儀礼関係資料、⑧年中行事関係資料、⑨教育関係資料、⑩その他、に区分されている。

表-1は平成5年度の『概況』から、北海道の生活資料を扱う博物館の現況をまとめたものである。

これから、①生活資料の収蔵状況を回答したものは全部で76館である、②そのうち500点未満のものは26館（34.2%）と約3割を占めている、③一方、3,000点以上収蔵している館も16（21.1%）ある、ということがわかる。

また、その内訳をみると、「衣食住」関係の資料が中心となっている。そして、博物館・資料館によっては、「娯楽芸能関係資料」や「教育関係資料」の比重が高い場合もある、という傾向を示

表-1 生活資料の収蔵点数別博物館・資料館数

	～100	100～500	500～1,000	1,000～3,000	3,000～	合計
実 数	12	14	13	21	16	76
構成比	15.8	18.4	17.1	27.6	21.1	100

注1、『概況』より集計

2、生活資料を収蔵していてもその内訳が不分明のため「無回答」となっている場合も100点未満の項に数えている。

している。

こうした公的な事業を含め、今後博物館のネットワークづくりとして期待されているのは、地域博物館として住民の教育学習要求・文化創造に応える条件の整備ということであり、その基本的活動の1つとして地域の「生活文化」に関連する資料の収集や調査研究を実施していくことである。

IV 生涯学習と「生活文化」

ここでは、これまでの「生活文化」論を踏まえ、家政学・社会学・社会教育研究・生涯学習研究において生活や文化についてどのような議論が展開されているのか、という点について検討する。

1 家政学における「生活文化」論

近年、従来の家政学関係領域において盛んに「生活」や「生活学」という用語が使用されるようになってきている。しかし、「生活文化」という用語は、今のところまだ十分に家政学研究・家政教育の領域において定着していない、と言わざるを得ない。「生活文化」という標題が掲げられた書籍や論文は比較的数量が少なく、「生活文化」という用語を使用した書籍・論文をみても、文脈の中で必ずしも定義・内容が明確ではない、というものが多い⁽¹⁵⁾。とは言え、「生活」に関連する主要な研究領域であることは否定できない。

こうした中で、日本家政学会編集の『生活文化論』（朝倉書店 1991年）は、これまでの先行研究を踏まえて一定の体系化を図ったものとして注目される。

『生活文化論』では、第1章が「生活文化とは」という標題になっている。この中で、「生活文化」について吉野正治氏は次のように定義を示している。

「生活文化」とは衣食住、育児、家庭経営の仕方から自由時間の過ごし方までを含む生活の局面にかかわる文化、そして文化とは「特定の社会の人々によって習得され、共有され、伝達される行動様式ないし生活様式の体系（文化人類学事典）」である⁽¹⁶⁾、となっている。

この定義の基礎には、「生活」と「文化」とを区別して捉える考え方が存在している。そして、「生活」については、生活するということは「生活要求（欲求）の実現過程であり、自己をできる限りうまく保全し、発展させるために、環境に働きかけ、生活資料、サービス、お金、情報、地位、機会、特典、名誉、等々をうまく（犠牲、摩擦をできるだけ少なく）取り込み、それらを効果的に消費、活用する、という営みになる」⁽¹⁷⁾としている。こうした営みのなかで、文化というものがどのように位置付けられるか、ということが問題となる。

そこで、吉野氏は「生活文化」という場合、文化というものを文化人類学における定義をその

まま使用している。それは、先に引用して示したところから明らかである。吉野の定義で注目されるのは、「生活文化」を大局的には自然環境と社会環境に規定されるものとしながら、同時に、一人ひとりの人間が主体的に担うという面も捉えている点である。

すなわち、「生活とは環境に働きかけること、そして生活文化とはその処方せんであり、環境に噛み合わない処方せんは、処方せんたりえない、生活文化は環境に照応したものにならざるをえない」⁽¹⁸⁾としている。吉野氏は、ここで環境というものを、自己を取り巻くすべての外界であり、自然環境と人間がつくり出した環境である、としている。

これでは環境によってすべてが決定される、という考え方になるので、吉野氏は「生活文化の最大の特徴は、それが生活要求を実現、充足するための処方せん、つまりそれは基本的に『生活者のもの』ということである。いかにうまく一犠牲、費用を最小に、得られるものを最大に一要求を実現させうるか、生活文化によせる生活主体の最大の関心である」⁽¹⁹⁾と、生活主体を重視する姿勢を示している。

このように、家政学領域では、衣食住等の具体的な生活場面に即した研究が展開されているが、それらが多様なあまりそれらを総括した方法論・課題設定を提起する場合、「生活」や「生活文化」を明確に位置付けることが困難になっている、と言わざるを得ない。

2 社会学・民俗学における「生活文化」論

社会学・民俗学の領域では、北海道という地域社会における「生活文化」を積極的に取り上げたものとして宮良高弘氏を挙げることができる。宮良氏は、『北の生活文化』の中で、本州からの移住・地域への定着過程を分析し、「生活文化」を分析する上で必要な地域社会のタイプ分けを試みている⁽²⁰⁾。

宮良氏の場合は、北海道各地をフィールドにして実態調査を積み上げている。調査の内容は、生業、通過儀礼、年中行事、食習等幅広く、地域の総合的な調査となっている⁽²¹⁾。

しかし、その研究課題の設定は「精神文化」に重点が置かれる傾向が強く、あるいはそうした「精神文化」がどのような社会構造によって規定されているのか、ということに注目している。また、「物質文化」を取り上げる場合には、いわゆる民俗資料が中心となっており、筆者の問題意識とする「生活文化」との関連では、高度成長にともなう労働・生産・生活過程の変容が顕著になる以前の段階のものを中心としていることになる。

3 社会教育研究・生涯学習研究における「生活文化」論

この領域における「生活」や「生活文化」に関連した課題設定・方法論の提起は、今日生涯学習社会という社会状況の中で、主体形成に関連した現状把握や理論化がはかられている。

山田氏は「余暇」に関連して、「自由時間」の性格を労働時間との関連で整理し、「自由時間の内実を豊かにするための条件整備」という課題を指摘している。また、主体形成につながる論理として「自由時間の共有（協同活動）」という概念を提起している⁽²²⁾。これは、「余暇」の過ごし方に文化的側面を位置付けているものであり、一面で個人としての要求実現という面を持ちながらも、他面では社会的に規定されている面がある、という理解に基づいている。すでに生活概念のところでも検討したように、「生活文化」と博物館との関連を把える上で基本的な視点である、ということができる。

しかし、山田氏の場合「余暇」の中に、食生活や保育その他労働力の再生産の営み等が含まれ

ているのかどうか判然としない。「生活文化」をキー概念として主体形成を検討しようとする視点からすれば、一方ではそれは「余暇」とは区別されるべきではある（生活労働から解放された自由な時間として位置付ける）が、他方でその生活労働の中に主体形成の要素・条件を位置付ける必要がある、と考える。

次に佐藤一子氏について検討してみたい。

佐藤氏は「生活文化」や地域文化などの概念を、その著『文化協同の時代』（青木書店、1989年）において積極的に使用している。今日の社会教育研究において、住民の自己教育活動・学習活動などを対象とした研究を行ううえで、住民の労働・生産・生活過程の分析が基礎となるが、佐藤氏の場合は「文化」という要素に注目している。

最初に「文化的生活に参加する権利」など、文化的生活を享受する権利について、憲法学者小林直樹氏の見解を引用しながら法律的に検討している。

次に、今日の文化状況を様々な資料・統計類を使用して分析している。しかし、概括的な分析に終始しており、「生活文化」の内実に踏み込んだものとはなっていない。

そこで、佐藤氏がどのようなイメージの中で生活や文化、「生活文化」を捉えているのか、ということを検討することとする。

佐藤氏は「芸術資本」の役割に注目し、一方で、大衆化することを促進し、他方で芸術文化創造活動を担う人々の生活条件を悪化させている、としている⁽²³⁾。つまり、国民（住民）の文化的生活を捉えると同時に、芸術文化創造活動を担うプロの人々の条件を問題としているのである。

また、「芸術文化創造の危機を克服する国民自身の手による文化運動の発展がつよくとめられている」⁽²⁴⁾という問題意識を表明している。そして、これが社会教育・主体形成に関わる課題として指定されているようである。

ところで、佐藤氏の場合、「生活文化」というものをどのように捉えているのか、いまひとつ判然としない。たとえば、「芸術プロパー」と区別されるものとして位置付け、「芸術プロパーの領域に限定されないさまざまな文化活動が、サークルや住民のつどいをつうじて発展しており、表現活動や生活文化創造活動が平和で心豊かな生活をつくりだし……」⁽²⁵⁾という場合には、勤労者等のサークル活動がイメージされ、生活過程に踏み込んだ生活様式そのものの内実を問うものとはなっていない。いわば「芸術のアマチュアリズム」が考えられているのであろう。同様な概念を構成するものとして「くらしのなかに文化を育む日常活動」⁽²⁶⁾という表現もある。

また、「音楽家と聴衆の連帯によって国民的な音楽文化を育てていく社会的な課題」⁽²⁷⁾という表現もある。

こうした問題意識の流れの中に、演劇鑑賞会の運動の発展に関連して、「コピー文化に流されているのではなくて、ナマの舞台芸術を愛好する」⁽²⁸⁾という表現がある、と考える。

一方、子育て運動との関わりでは、「テレビ・マンガの普及とともに子どもたちが商業主義的な劣悪な文化にどっぷりつかる」⁽²⁹⁾といった現状認識を持っている。社会的に供給される文化的素材（その多くは本やゲーム・ビデオ等物的素材としての形態にあり、博物館資料になり得る）によって規定されている面に注目しているのである。

こうした文化状況は、資本主義的な労働・生産・生活過程における「疎外」状況として理解できる。その意味では、「疎外」の克服の課題（即ち主体形成）を文化的な側面から取り上げた、ということができる。

この他、「参加型文化活動」ということについて（文化庁の白書で使用されている用語であるが）、

「……国民が自由時間をみずからの生きがいやより人間らしい生活の実現のために活用する活動という点では、芸術文化活動にとどまらず、文化・スポーツ・レクリエーション・学習活動の総体が自主的文化活動として視野にいれられなければならない」⁽³⁰⁾とも言っている。そして、「プロの芸術文化創造活動とは異なる独自性をもった国民自身による生活文化創造の営み」と抱えたい、としている。この文脈からは、プロと区別されたアマの文化芸術的活動、としてイメージされているように考えられる。

以上のことから、①「生活文化」という用語が、社会教育や社会学等の領域でも今日的課題を追究する一つのキー（鍵）概念となってきた、②「生活文化」という概念には、日常的な生活の実態分析を基礎とする方法論がまだ十分位置付けられていない、ということが確認できる。

博物館と「生活文化」との関わりで言及するならば、「プロの芸術文化創造活動」においても、また「アマの文化芸術的活動」においてもその物的側面から関与し得る面があることは言うまでもない。しかし、日常的に営まれる生活のなかにこそ文化的側面を位置付け、歴史的・社会的に形成されてきた側面を物的に確認しながら、地域住民がその問い直しと創造を図ることに博物館として「援助」していくことが必要とされている、と考える。

V ま と め

今日、地域博物館をめぐる議論が活発に展開される中で、地域住民の教育学習活動を博物館活動の中に積極的に位置付けよう、という気運が高まってきている。様々な教育普及活動の実施、学習機会の提供だけに止まらず、学芸員との共同調査やその成果の発表（展示や報告書の発行等）という形で、住民の教育学主活動の「援助者」としての役割が提起されてきているのである。そうした議論の中には、地域そのものを抱え直し、地域課題・生活課題を重視しようとする姿勢が顕著にみられる。また、そうした文脈のなかに「生活文化」が位置付けられるべきだ、と考える。

これまで生涯学習社会における博物館の果たすべき役割を、「生活文化」との関わりで論じてきたが、必ずしも教育・学習論として展開できてはいない。それは、社会教育施設としての博物館における住民の学習活動・自己教育についての研究が十分蓄積されていない、また、住民の学習活動もまだ十分蓄積されていない、ということにも規定されている、と考える。

また、社会教育施設で展開される教育活動には、遠藤知恵子氏が指摘するような「教養主義」と「生活主義」の対立があったことも見逃すことができない。

遠藤氏は公民館における教育事業の展開をめぐる議論として、「教養主義」と「生活主義」の対立があったことをふまえ、その統一をはかるべきだとしている⁽³¹⁾。この問題意識を博物館に引き付け、この小論に関連させるならば、これまでの博物館の大部分が「教養主義」的な展示で構成され、また、調査研究、資料の収集・保存・管理等々の博物館活動が「教養主義」的な価値観の上で展開されている、と言わざるを得ない。つまり、日常生活から「解放」された空間として博物館が抱えられる傾向が強かった、ということである。

しかし、近年の「地域博物館」をめぐる議論では積極的に住民の学習要求を位置付けるようになってきている。従来の学芸員論が、概して教育普及活動を副次的に位置付けたり、博物館法に規定された条文の引用で一般的に記述するだけ、ということが多かった。

今後、「生活文化」をキー概念として「地域学」を追求することが、博物館としても地域住民の

教育学習活動に対する「援助者」としての役割を果たす上でも重要である、と考える。

〈注〉

- (1) 里見親幸氏によれば、現在博物館は6,400を超えるまでに増加したという(「博物館の現状と課題」, 地方債月報, No.195, 1995年)。言うまでもなく、これらは多くが博物館法に規定された登録博物館・相当施設ではなく、類似施設である。しかし、実際に北海道の現状等を考えた場合、どこからどこまでを「博物館」とするか判然としない、という問題に突き当たる。博物館数の把握は、結局博物館をどのように捉えるのか、という問題を常に考えさせる。
- (2) 渡部幹男「地域に根ざす博物館の創造とその過程」(末本誠・小林平造・上野景三編『地域と社会教育の創造』エイデル研究所, 1995年, 第3章第4節, p.234)。
- (3) 例えば昨年開催された学術会議主催のシンポジウム「“地域博物館”の現在」——「地域博物館王国」の実態を探る——(日本学術会議文化人類学・民俗学研究連絡委員会考古学研究連絡委員会主催, 1995年9月29日)の報告レジュメを見ても、統一的な理解の上に立って議論がなされているとは言い難い。
このシンポジウムは3年計画の1年目で、君塚氏の報告もあるが、様々な問題設定がなされて、必ずしも議論がかみあうようには思えない。また、これからの方向性も明確になってはいない。しかし、今日博物館をめぐる様々な角度から現状と課題を明らかにしようとする気運が高まってきていること、その基礎に博物館数が増大し生涯学習社会において重要な役割が期待されていること、を反映していると考える。
- (4) 戸田正勝「地域博物館における生涯学習活動の展開——栃木県の人文系博物館を中心として——」(『研究紀要 第3号』全国大学博物館学講座協議会, 1994年, p.1)。
- (5) 伊藤氏はこうした博物館の類型化や世代規定をいくつかの論稿で言及している。ここでは引用等が必要な場合には『市民のなかの博物館』(吉川弘文館, 1993年)に限定してその展眺を明らかにしたい。
- (6) 同前, p.15。
- (7) 渡部幹男, 前掲, p.231~232。
- (8) 同前, p.238。
- (9) 伊藤寿朗氏等の論文においてしばしば登場する。また、戸田氏も市民との共同調査についてふれている(注(4)に同じ, p.3)。
- (10) 注(4)に同じ, p.4。
- (11) 同前, p.1。
- (12) 山田定市「生活労働の展開と生活主体の形成」(『社会教育研究』第8号, 北海道大学教育学部社会教育研究室, 1988年)
- (13) 「生活文化」の中で、食生活・文化の変容過程とその条件について、筆者は別の機会に検討した。時代は大正~昭和初期に限定されているが、現代の生活・文化状況を把握する上でも基本的に援用できる分析視角を提示していると考えられる。参照されたい。「大正~昭和初期札幌における食生活・文化の変容の条件」(『社会教育研究』第15号, 北海道大学教育学部社会教育研究室, 1995年, 所収)。「札幌の食文化——大正~昭和初期における変容の社会的条件を中心に——」(札幌市教育委員会文化資料室『札幌の歴史 第30号』札幌市・札幌市教育委員会, 1996年2月, 所

収)。

- (14) 筆者の問題意識に引き付けるならば、伊藤氏が大衆消費社会を“受け身”の社会と捉えていたことが注目される。

君塚氏は「伊藤氏は、消費を中心とした日常生活の場から、自己教育力の形成を企てる場として、博物館を位置づけて行くことを重要な課題として認識していたように思われる」(『市民のなかの博物館』p.189,「あとがき」)と指摘している。

- (15) 吉野正治氏は、「事典・辞書のなかで生活文化を独立項目あるいは言葉としてとりあげ解説しているものは皆無といってよい。定義またはそれに類する説明はないが、「生活文化」の言葉の使用例は戦前からある。しかし、圧倒的に戦後それも近頃である。戦前の生活文化の意味は「文化主義」の考えから出ているもので、今日いわれていることとはその趣旨においてかなり異なる。最近の使用事例は、「生活＝衣食住～消費生活～暮らし」ととらえ、「生活文化」とはその文化またはそれを中心とし、それに密接に関連する事象を含めた事柄についての文化、としているのが一般傾向のようにみられる」(日本家政学会編『生活文化論』, 朝倉書店, 1991年, p. 1～2)としている。
- (16) 日本家政学会編集『生活文化論』(朝倉書店, 1991年), p.2。
- (17) 同前, p.2～3。
- (18) 同前, p.3。
- (19) 同前, p.4。
- (20) 宮良氏は、地域の社会構造を生活文化研究の基本に据え、①同一母村同時型、②同一母村継時型、③二異母村同時型、④二異母村継時型、⑤多異母村混合型、という5つの類型区分をしている(『北の生活文化』, 第一書房, 1992年)。移民の出身地域との関連でそこに形成されていた生活文化が、北海道への移民の定着過程でどのように変容したか、という視点にもとづいている。
- (21) 宮良高弘『北海道を探る』(北海道みんぞく研究会, 1～27号, 1982～1995年)。
- (22) 山田定市「労働時間と自由時間・余暇」(『社会教育研究』第10号, 1990年, 所収)。
- (23) 佐藤一子『文化協同の時代』(青木書店, 1989年), p.120。
- (24) 同前, p.121。
- (25) 同前, p.125。
- (26) 同前, p.125。
- (27) 同前, p.127。
- (28) 同前, p.128。
- (29) 同前, p.131～132。
- (30) 同前, p.139。
- (31) 遠藤知恵子「序章 公民館論の課題と方法」(『現代の公民館』高文堂出版, 1995年)。